

# 目安制度の在り方に関する全員協議会における 委員からの追加要望資料

●中小企業の経営実態

- 中小企業の売上・業況・倒産件数・労働生産性等……………(P3～8)
- 中小企業の価格転嫁の状況と対策(パートナーシップ構築宣言等)…(P9～11)
- 中小企業の生産性向上等に係る支援策の概要と実績……………(P12～13)
- 助成金の都道府県別実績……………(P14～15)
- 生産性向上支援策の効果……………(P16～18)

●雇用調整助成金の実績(業種別)……………(P19～21)

●賃金構造基本統計調査による産業・企業規模別の影響率……………(P22)

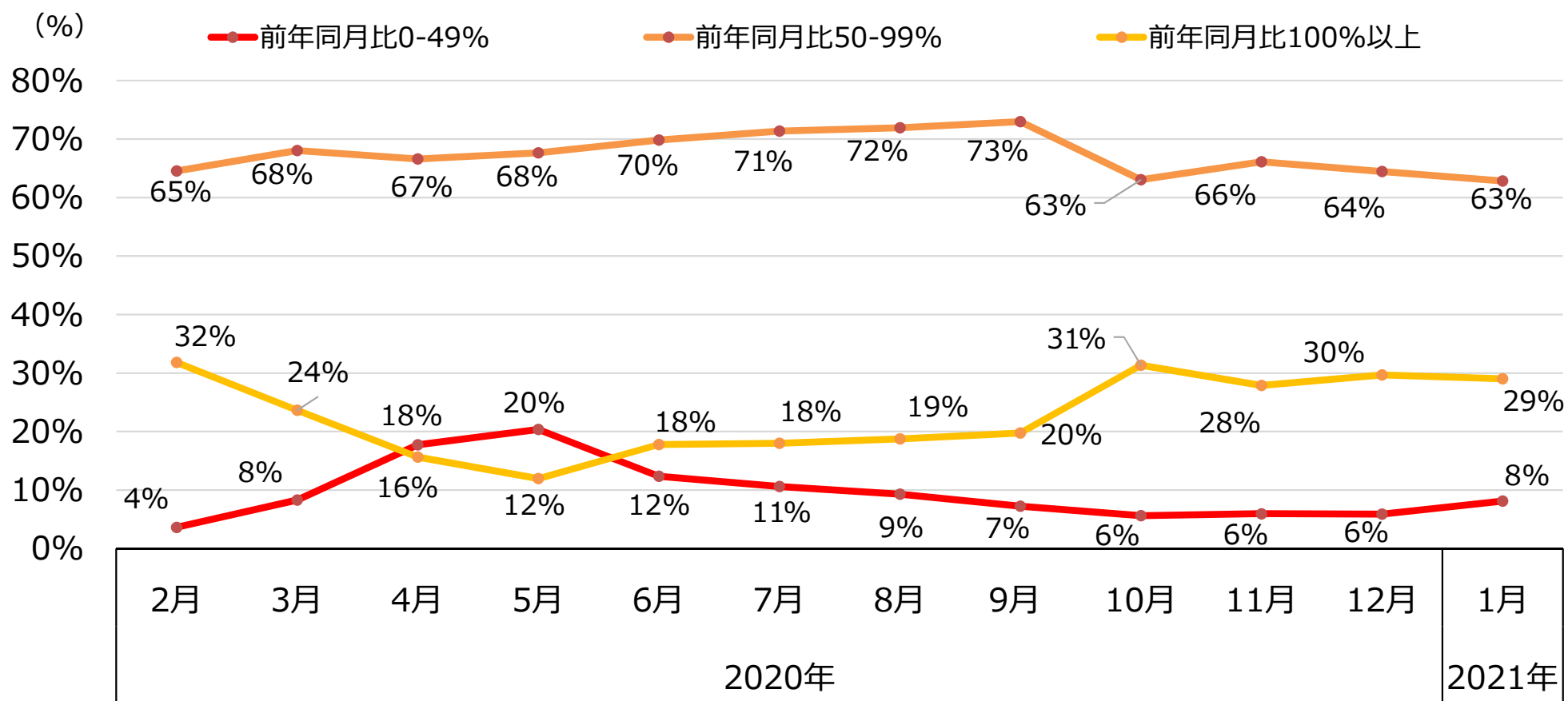
●政府から経済界への雇用維持等に関する要請書……………(P23～24)

# 中小企業の売上

中小企業政策審議会(第32回)  
資料2より抜粋

- 売上が前年同月比を下回る中小企業は約7割。

## 中小企業の売上実績 (前年同月比区分別)



(出典) 東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート調査

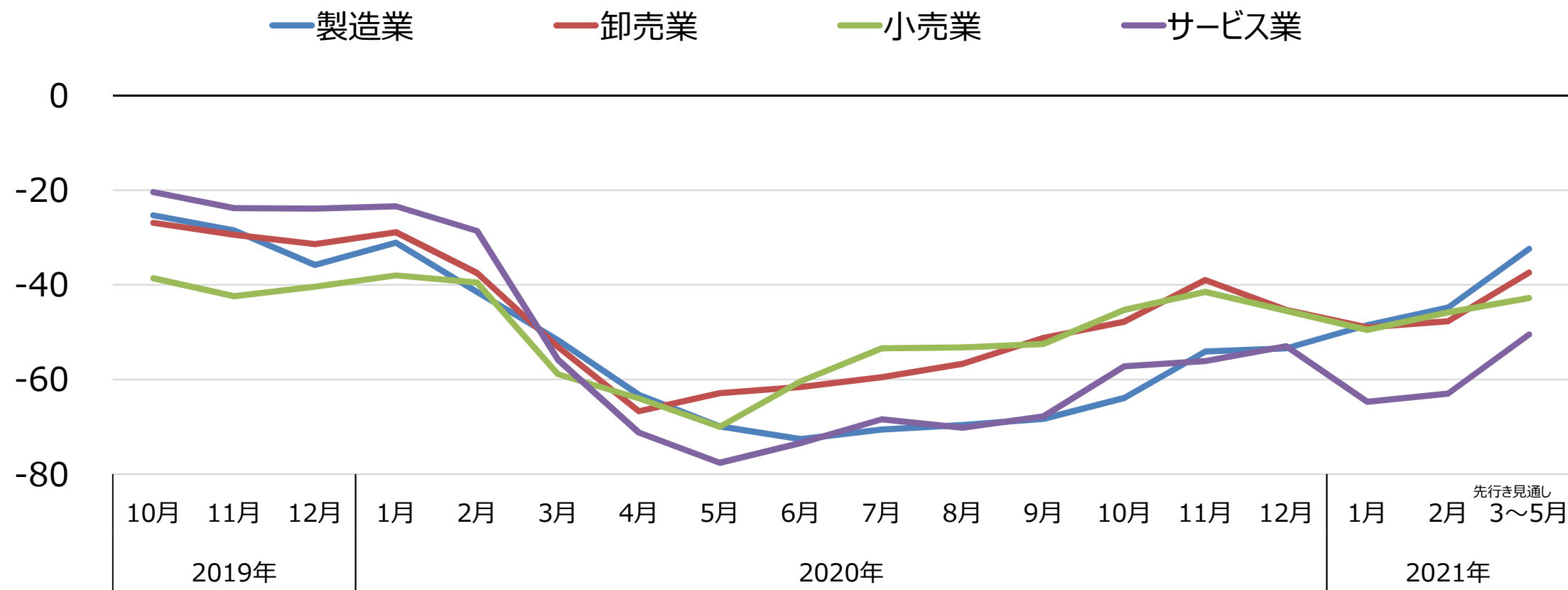
(2020年3/12、4/10、5/15、6/16、7/14、8/18、9/15、10/20、11/25、12/17、2021年1/22、2/18公表) 」を基に作成

# 中小企業の業況（業種別）

中小企業政策審議会（第32回）  
資料2より抜粋

- 中小企業（業種別）の業況判断DI（業況が「好転」と回答した割合から「悪化」と回答した割合を引いたもの）を各業種で比較すると、2020年6月調査以降は改善傾向にあり、1月初旬の緊急事態宣言の影響等で一時悪化するも、直近では持ち直しの動きがみられる。

業況判断DI（「好転」-「悪化」・%ポイント）



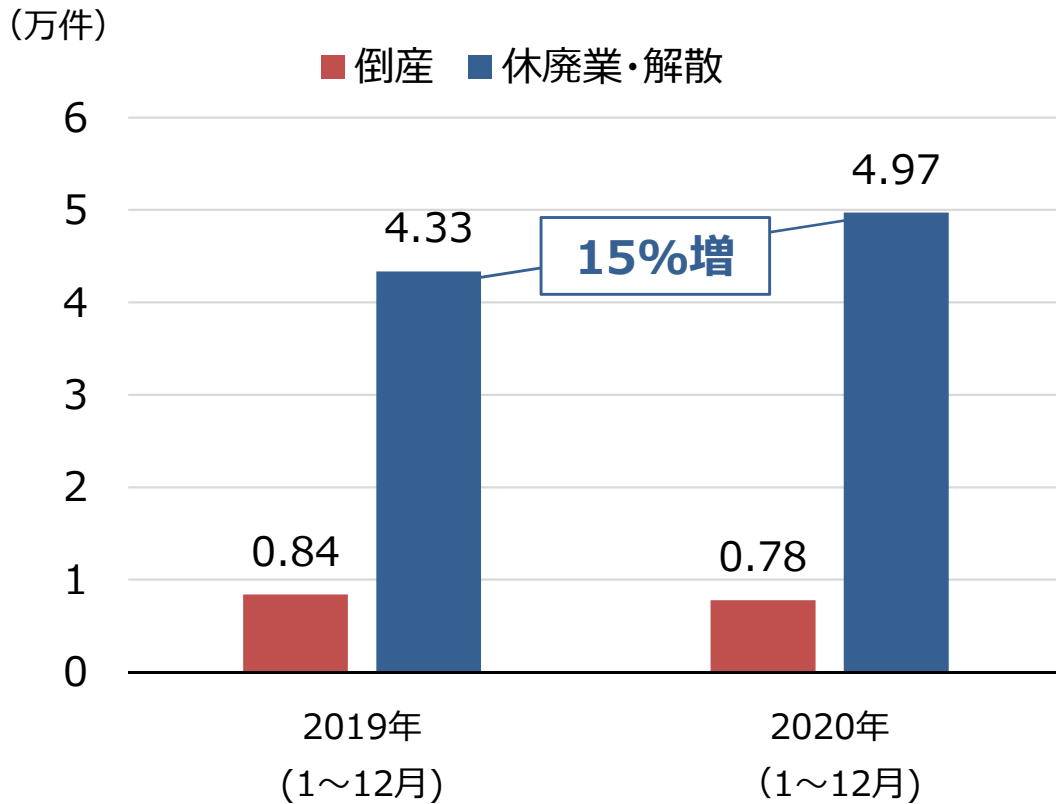
（注）業況判断DIとは、企業の業況が「好転」と回答した割合から「悪化」と回答した割合を引いたもの。

（出典）日本商工会議所「LOBO調査」を基に作成

# 休廃業・解散、倒産件数

- 各種支援の効果により、倒産件数は低位で推移。
- 他方で、廃業件数は、昨年同期と比較して増加。

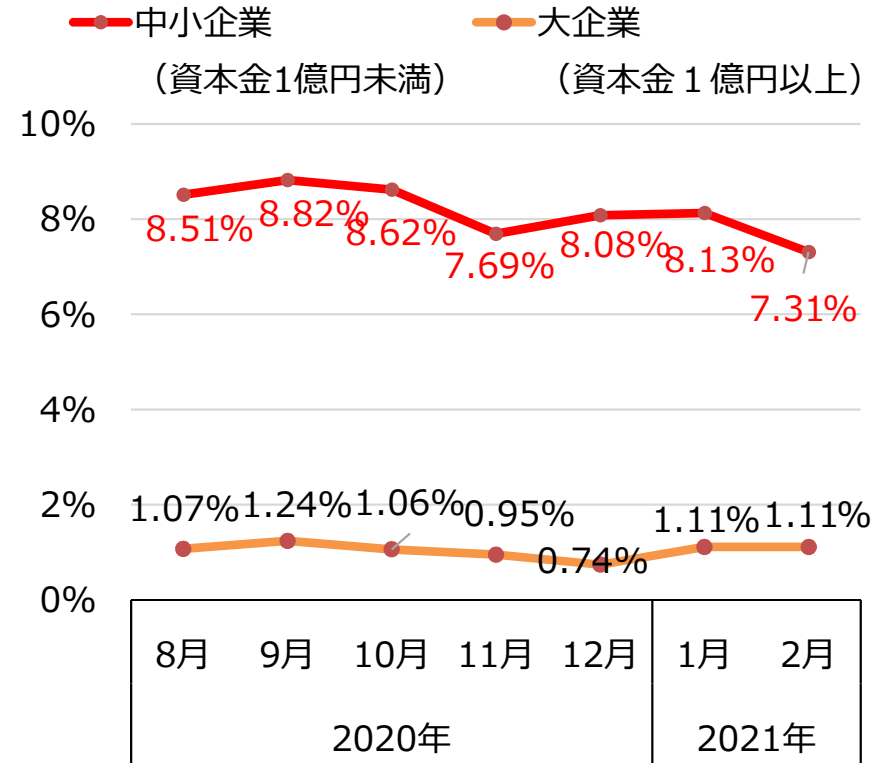
## 休廃業・解散、倒産件数 (2019,2020年)



## 廃業の検討

コロナ禍の収束が長引いた場合、「廃業」(すべての事業を閉鎖)を検討する可能性があるか

「ある」と回答した事業者の割合 (%)



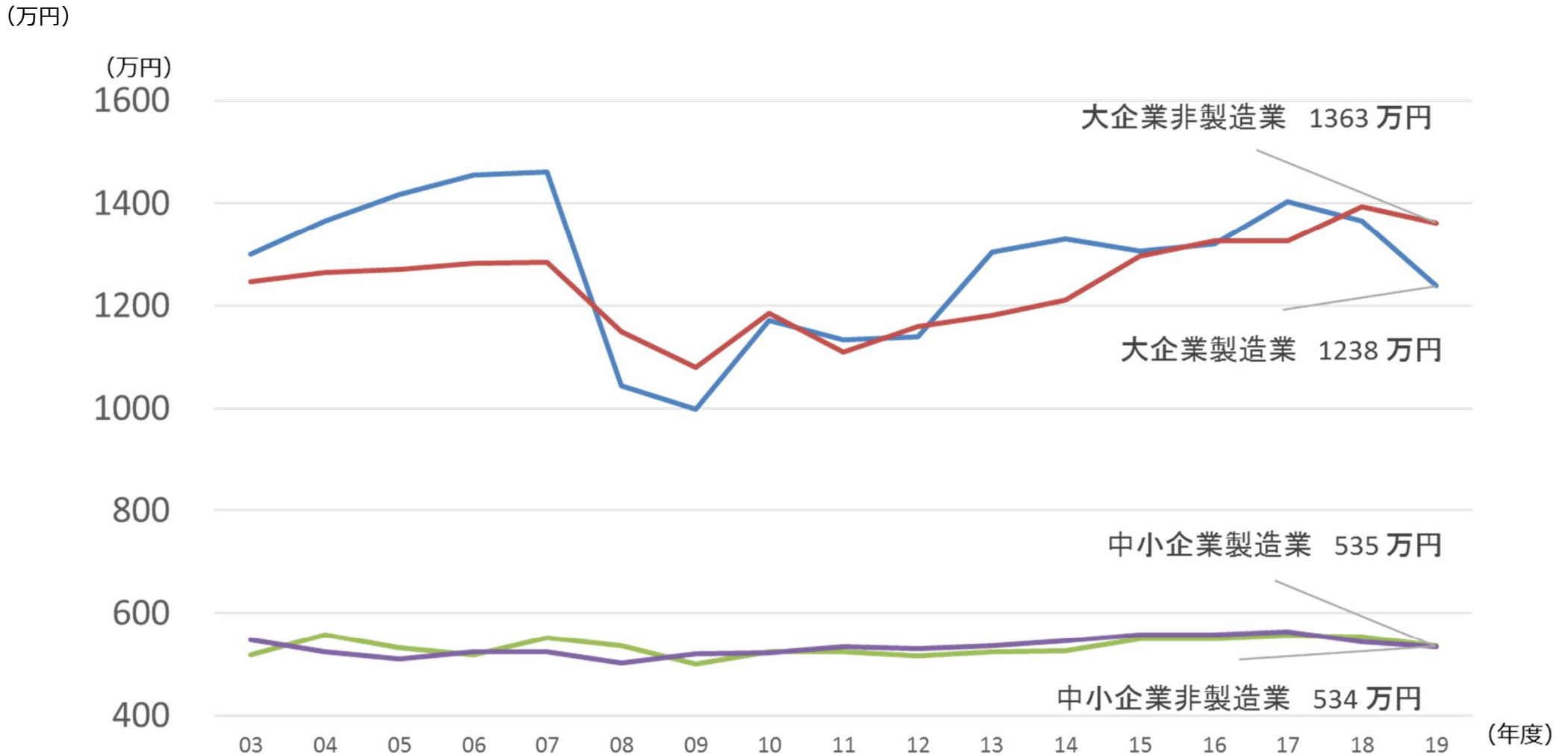
※休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で、事業活動を停止した企業と定義

(出典) 東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」「新型コロナウイルスに関するアンケート調査(2020年8/18、9/15、10/20、11/25、12/17、2021年1/22、2/18公表)」を基に作成

# 労働生産性の推移（規模別・業種別）

● 中小企業の労働生産性は、長らく横ばい傾向が続いており、足元では大企業との差は徐々に拡大している。

## 労働生産性の推移（2003年度～2019年度）

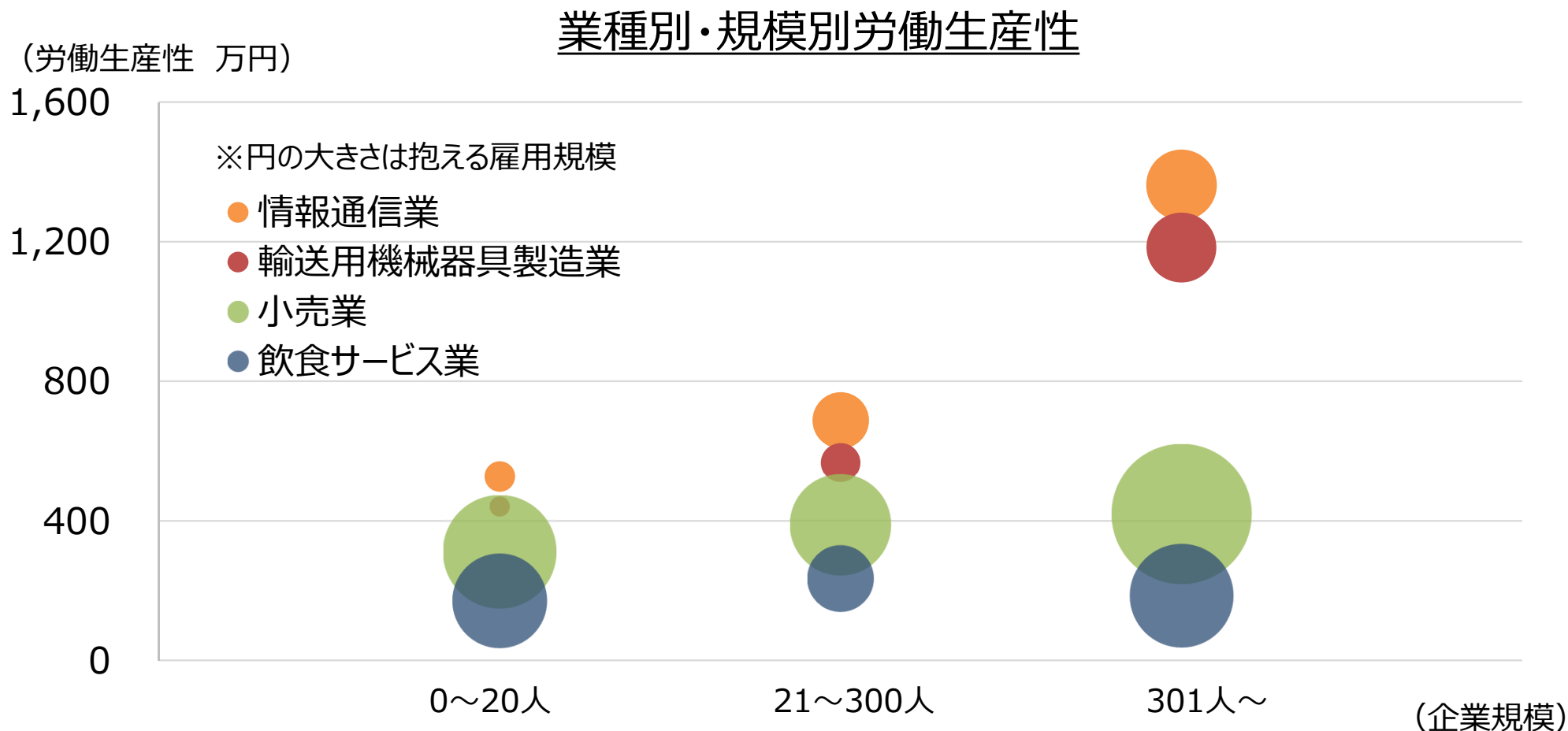


(資料) 財務省「法人企業統計調査」

(注) 大企業は資本金10億円以上、中小は資本金1億円未満の企業とする。

# 業種別・従業員規模別労働生産性

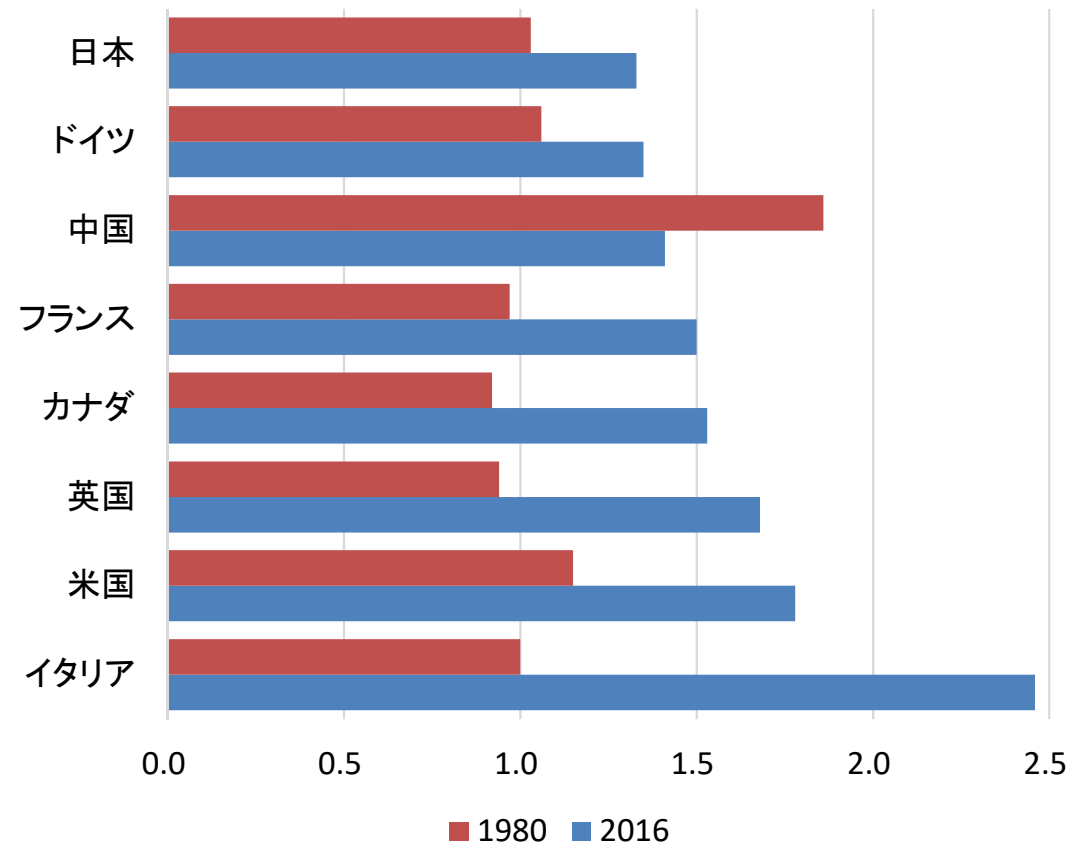
- 「情報通信業」、「製造業」は、従業員規模が大きいほど、労働生産性が高くなっている。
- 一方、「小売業」や「飲食サービス業」では従業員規模が大きくなっても労働生産性は大きくは変わらない。



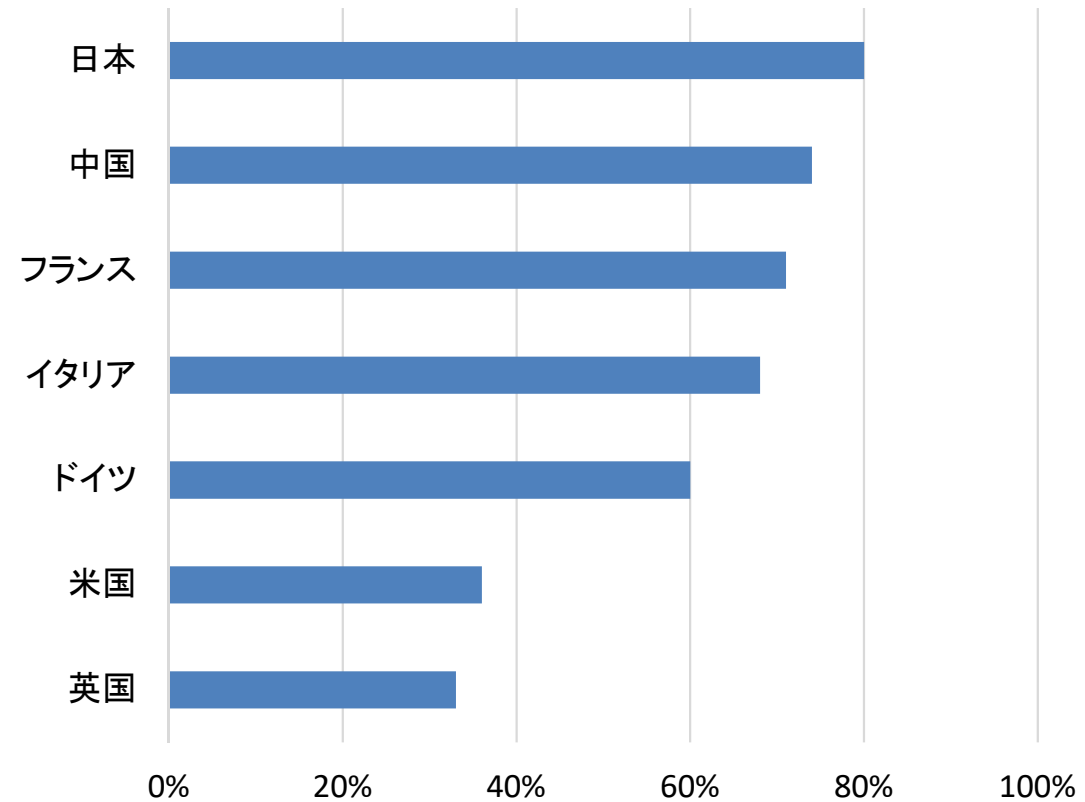
# マークアップ率の国際比較

- 日本のマークアップ率は2016年時点では諸外国と比べて低い水準になっており、良い製品やサービスをいかに安く作るかだけでなく、いかに高く売るか（付加価値をつけるか）も重要である。

### マークアップ率の国際比較



### 価格競争に巻き込まれていると感じている企業の割合(2014年)



※ マークアップ率とは、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るもの。

資料: Jan De Loecker and Jan Eeckhout(2018) "Global Market Power", NBER Working Paper No.24768 より中小企業庁作成

資料: サイモン・クチャー&パートナーズ "Steigender Preisdruck, sinkende Gewinne – und was Schweizer Unternehmen dagegen tun" より経済産業省作成

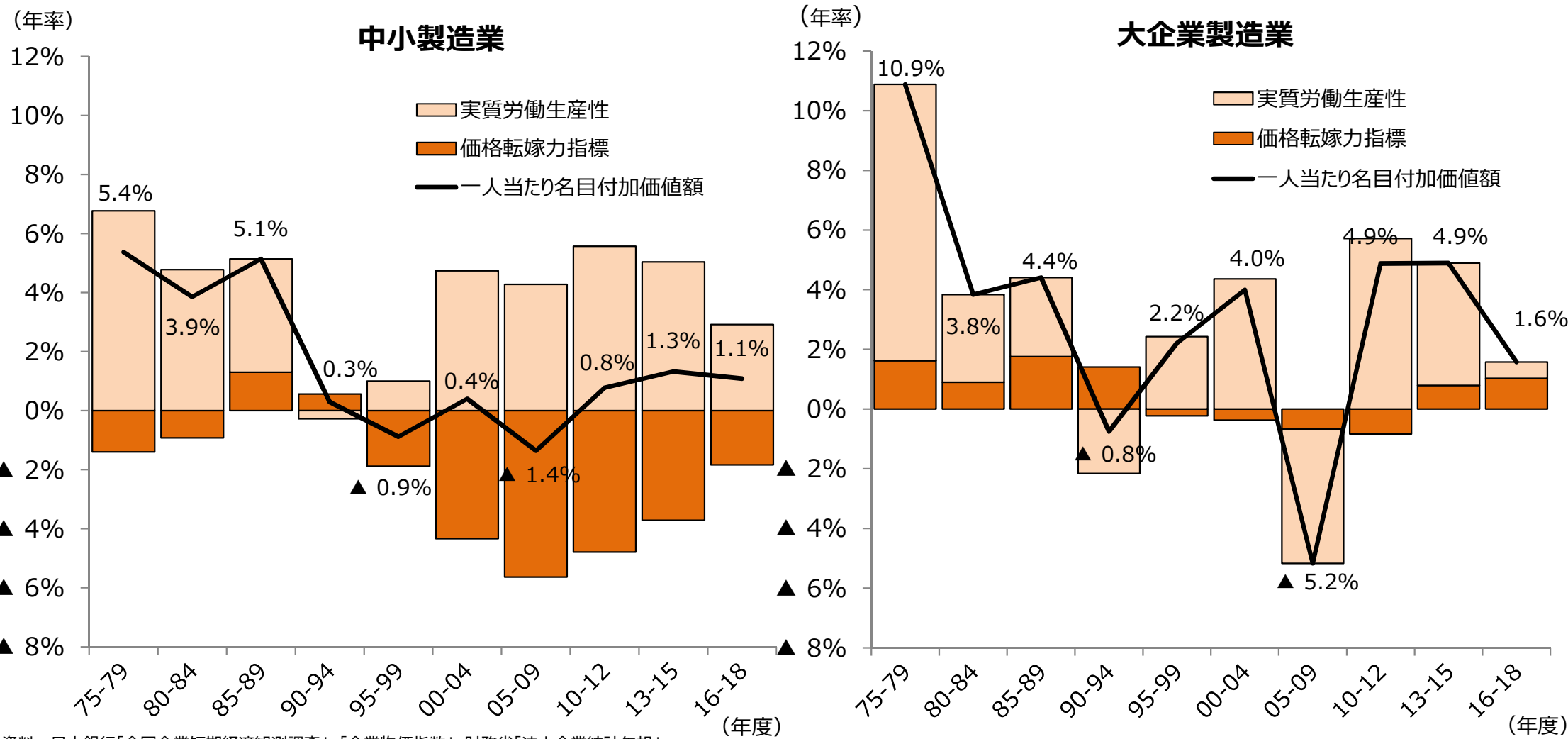


# 中小企業への取引条件の「しわ寄せ」（製品等の価格への転嫁の状況）

- 中小製造業では、取引先への価格転嫁が進まず、労働生産性が低迷。
- 特に、リーマンショック時に、価格転嫁力が大きく低迷。

中小企業政策審議会（第32回）  
資料2より抜粋

従業員一人当たり名目付加価値額（労働生産性）上昇率とその変動要因

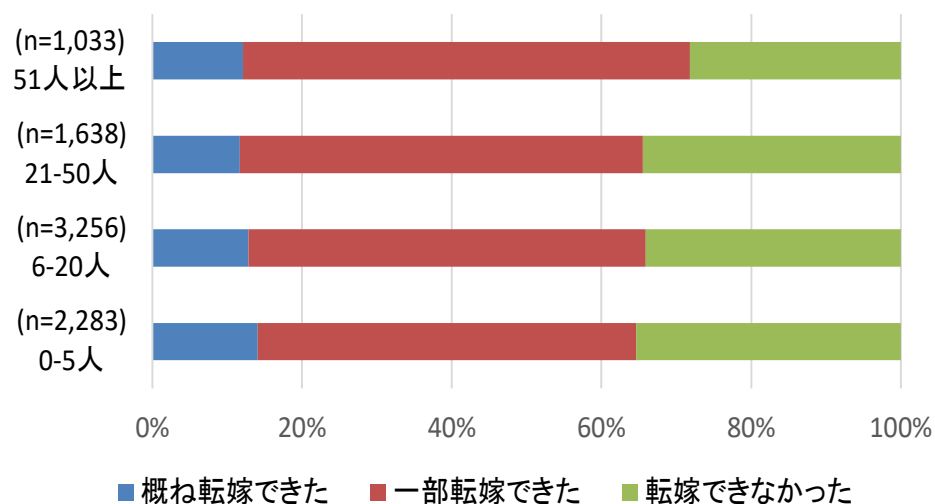


資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、「企業物価指数」、財務省「法人企業統計年報」  
 (注1) 2014年版中小企業白書における分析をもとに作成。価格転嫁力指標上昇率は、資本金2千万円以上1億円未満を中小企業、資本金10億円以上を大企業、一人当たり名目付加価値額上昇率は、資本金1千万円以上1億円未満を中小企業、資本金10億円以上を大企業としている。  
 (注2) 価格転嫁力指標：販売価格の上昇率と仕入価格の上昇率の違いから、仕入価格の上昇分をどの程度販売価格に転嫁できているか（価格転嫁力）を数値化したもの。

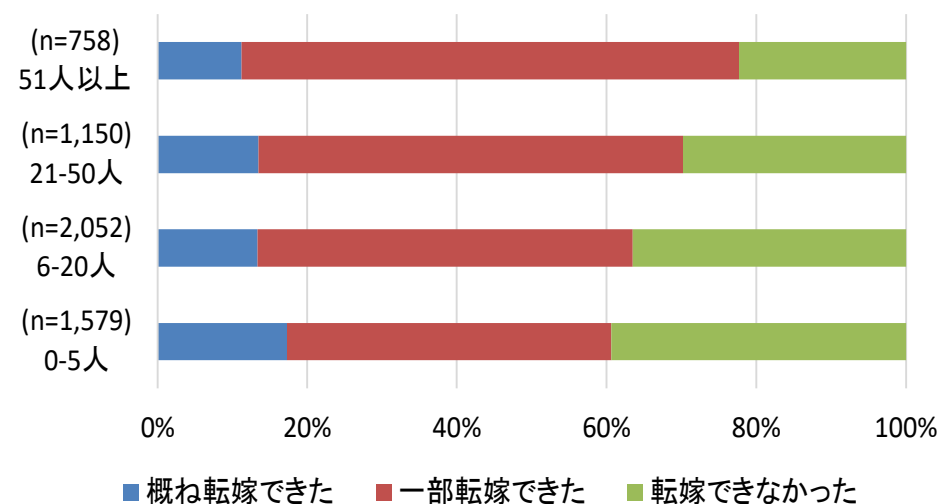
# (参考) 業種別価格転嫁の状況

- 中小企業では、業種を問わず、コスト全般の変動を「概ね転嫁できた」と回答した企業は2割以下。
- 非製造業においても、価格転嫁が進まず、労働生産性が低水準に留まっている可能性がある。

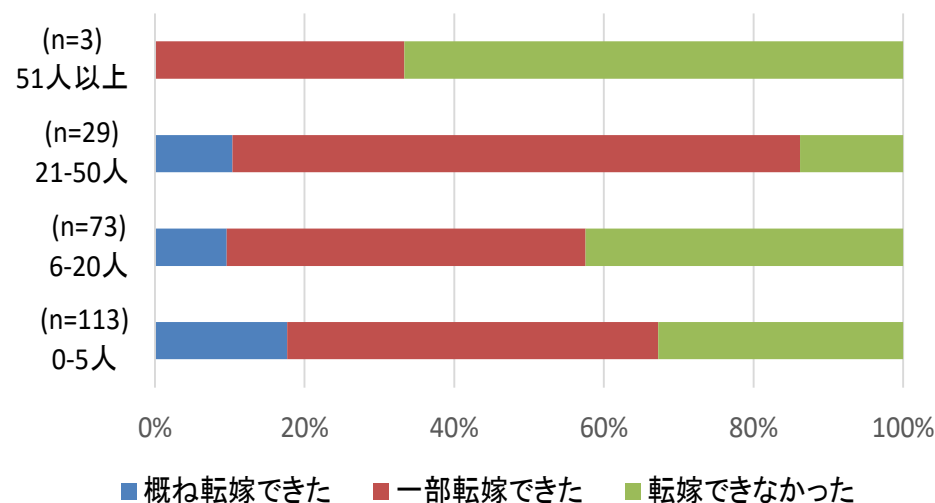
### 製造業



### サービス業



### 小売業



資料:(株)帝国データバンク「取引条件改善状況調査」

(注)

- 1.受注側事業者に対するアンケート結果を集計したもの。
- 2.直近1年のコスト全般の変動に対して「概ね転嫁できた」、「一部転嫁できた」、「転嫁できなかった」と回答した企業を集計している(転嫁の必要がないと回答したものを除く)。

# 最低賃金引上げに向けた環境整備

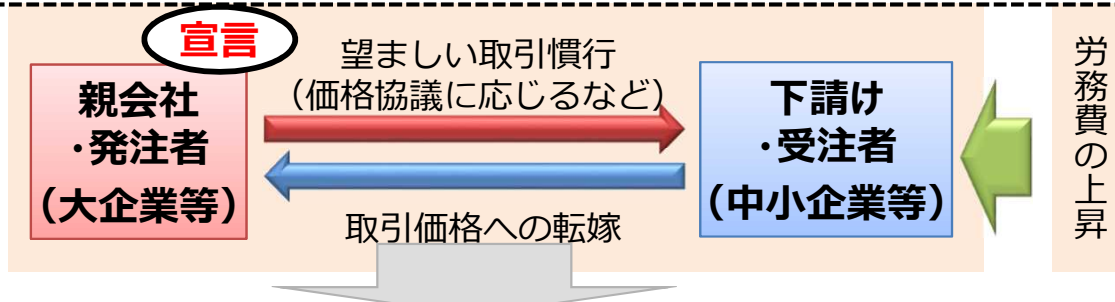
第3回新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等  
に対する緊急対策関係閣僚会議  
経済産業省資料より抜粋

- 最低賃金引上げができる環境を整備すべく、事業再構築補助金や生産性革命推進事業により中小企業の生産性向上に取り組む。また、所得拡大促進税制により、雇用増や賃上げを促す。
- また、中小企業が生み出した付加価値が手元に残るように、
  - ①「**パートナーシップ構築宣言**」を通じた取引環境の改善、
  - ②**最低賃金を含む労務費の上昇分の価格転嫁協議の促進**（「価格交渉促進月間」（仮称）を設定し、下請Gメンによる調査を徹底）、
  - ③**官公庁と民間企業の契約における最低賃金引上げ分の転嫁の徹底**、を進める。
- 併せて、飲食・宿泊業を始めとする中小企業の財務体質強化のため、日本政策金融公庫等による**資本性劣後ローンの融資限度額を引き上げる**（7.2億円→10億円）。また、コロナの影響を受けた飲食・宿泊等の中堅・大企業の財務基盤を強化するため必要に応じて資本性資金の供給を更に推進する。

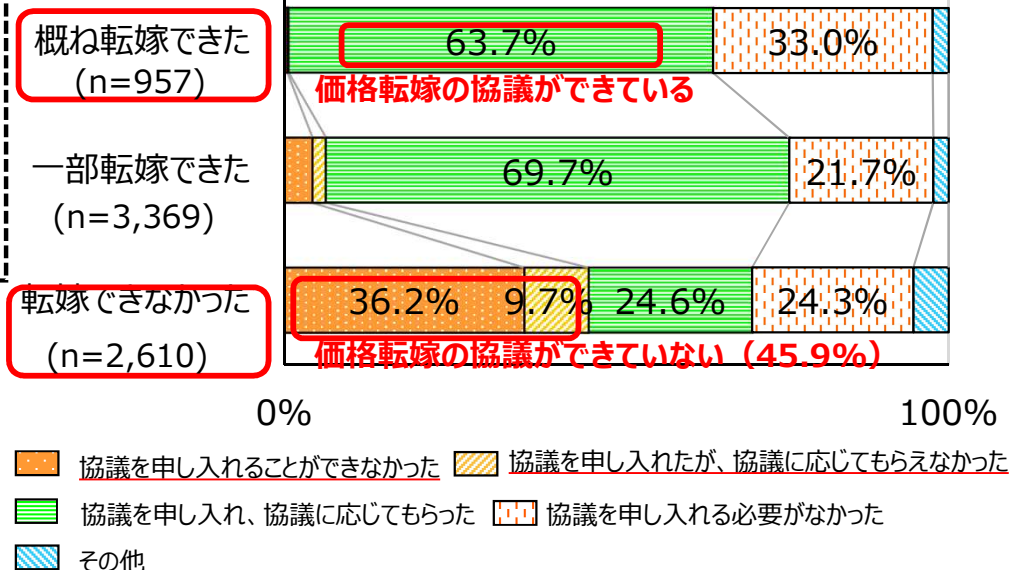
## 「パートナーシップ構築宣言」について

- 取引先との新たなパートナーシップ構築を宣言し、
  - (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支等）
  - (2) 取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）に重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前」で宣言。

○**本年度中に宣言企業数2,000社を目指す。**（6月2日現在1,152社）



## 価格転嫁と発注側への協議の申し入れ状況（製造業）



パートナーシップの構築による中小企業の生産性向上

(出典) 帝国データバンク「令和2年度取引条件改善状況に関する調査等事業」  
(注) 直近1年間のコスト全般の変動について価格転嫁の状況と、発注側事業者に対する価格転嫁の協議の申し入れの状況を確認。

## 経済産業省関連施策

### 中小企業生産性革命推進事業 <4,000億円※1> ※2

(独)中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実業性向上を継続的に支援。さらに、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組も支援。

- ※1) 令和2年度補正予算【(第一次)700億円+(第二次)1,000億円+(第三次)2,300億円】
- ※2) 令和元年度補正予算において3,600億円を措置しており、令和3年度においても引き続き支援。

#### ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

（補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3）  
…革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

#### ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助額：～50万円、補助率：2/3）  
…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

#### ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：30万～450万円、補助率：1/2）  
…バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール導入を支援

### よろず支援拠点等の支援体制の充実 |40.9億円(42.4億円)| <9.8億円(第3次)>

各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談。働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

### 中小企業等事業再構築促進事業 <1兆1,485億円(第3次)>

中小企業等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

### ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 |10.4億円(10.1億円)|

中小企業等が行う生産性向上のための設備投資等を支援。特に、複数の事業者が連携する、波及効果の大きい取組を重点的に支援。その際、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援。

### 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 |10.8億円(12億円)|

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

### 共創型サービスIT連携支援事業 |5億円(5億円)|

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。またその際、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援。

### AI人材連携による中小企業課題解決促進事業 |5.5億円(6.2億円)|

AIに関する専門的知見を持った人材の育成及び中小企業とのマッチングを支援し、データ分析等を活用した経営課題解決を普及促進。

## 厚生労働省関連施策

### 業務改善助成金 |11.9億円(10.9億円)| <13.8億円(第3次)>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

### 働き方改革推進支援助成金

|65.4億円(72.9億円)| <6.8億円(第1次+第2次)>

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

### 働き方改革推進支援事業 |66.8億円(91億円)|

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

### 日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

### キャリアアップ助成金 |739億円(1,231億円)|

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

### 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

|7.6億円(2.6億円)|

前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

### 生産性向上の事例に関する調査研究事業 |0.5億円(0.6億円)|

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

### 生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 |267億円の内数(258億円の内数)|

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に併せてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

### 人材開発支援助成金等による支援 |332億円(893億円)| <10億円(第3次)>

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度等の整備を通じて、雇用管理改善に取り組む、生産性向上・賃金アップ等を図った事業主に対して助成。

### テレワーク導入に向けた支援 |28.2億円(3.1億円)| <38.0億円(第1次+第2次)>

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

### 中小企業のための女性活躍推進事業 |3.9億円(3.0億円)|

女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問等により取組を支援

### 生活衛生業関連施策

- ・ **日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率適用対象の拡充**  
…事業場内最低賃金の引上げに取り組む者を特別利率適用対象に追加
- ・ **生産性向上推進事業 |-(1.3億円)| <1.3億円(第3次)>**  
…生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談の実施
- ・ **生活衛生関係営業収益力向上事業 |0.6億円(0.8億円)| <0.2億円(第3次)>**

最低賃金のルールを徹底を図るとともに、同時に経営やICTに関するセミナーを開催

# 中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	令和2年度実績（件） ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	12,866件
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	96,745件
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	27,840件
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	29件71者
業務改善助成金	626件
働き方改革推進支援助成金 ※ テレワークコースを含む、ただし同コースは令和3年度より人材確保等支援助成金に変更 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースも含む、ただし同コースは令和2年3月から開始され令和3年1月に募集終了済	22,491件
キャリアアップ助成金	69,157件
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース	33,914件
人材確保等支援助成金 ※ 人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コース ただし、設備改善等支援コースは令和2年度末をもって募集終了済	1,317件 (令和2年4月～令和3年2月時点)

業務改善助成金 令和2年度都道府県別実績

(件)

北海道	18
青森	11
岩手	11
宮城	10
秋田	5
山形	16
福島	9
茨城	11
栃木	10
群馬	7
埼玉	15
千葉	17
東京都	30
神奈川県	27
新潟	6
富山	3
石川	18
福井	6
山梨	4
長野	10
岐阜	4
静岡県	17
愛知県	32
三重	11

滋賀	14
京都	16
大阪	21
兵庫	22
奈良	8
和歌山	5
鳥取	10
島根	13
岡山	26
広島	20
山口	7
徳島	2
香川	7
愛媛	9
高知	10
福岡	36
佐賀	17
長崎	11
熊本	22
大分	9
宮崎	16
鹿児島	9
沖縄	8
全国計	626

働き方改革推進支援助成金 令和2年度都道府県別実績

(件)

	労働時間短縮・年 休支援促進コース	勤務間インターバ ル導入コース	職場意識改善特 例コース	団体推進コース
北海道	39	57	335	1
青森	9	13	21	1
岩手	27	28	61	1
宮城	27	43	305	2
秋田	17	12	33	1
山形	13	29	65	1
福島	10	40	284	15
茨城	24	33	109	2
栃木	12	40	385	9
群馬	14	20	115	1
埼玉	48	65	168	11
千葉	35	48	164	4
東京	96	140	579	15
神奈川	57	77	267	6
新潟	38	74	72	7
富山	13	25	93	0
石川	34	75	168	19
福井	29	60	72	3
山梨	5	5	27	2
長野	9	24	48	1
岐阜	24	42	125	4
静岡	60	107	450	4
愛知	137	261	870	28
三重	10	30	63	0
滋賀	22	41	131	5
京都	41	45	209	5
大阪	106	205	1172	5
兵庫	81	114	419	1
奈良	8	18	135	1
和歌山	6	24	73	0
鳥取	7	17	32	2
島根	15	11	37	1
岡山	73	161	459	4
広島	54	126	178	5
山口	16	12	60	2
徳島	9	17	44	3
香川	25	38	67	2
愛媛	11	22	64	4
高知	5	14	21	0
福岡	40	70	206	3
佐賀	9	22	39	2
長崎	19	25	42	0
熊本	23	66	181	4
大分	11	22	96	0
宮崎	13	6	40	3
鹿児島	13	7	56	0
沖縄	14	18	70	5
全国計	1408	2449	8710	195

## 事業概要：ものづくり補助金の概要

- 中小企業等による新商品・サービス開発、生産プロセス改善のための設備投資等を支援。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者は、「コロナ特別枠」で補助率を引き上げて支援。

**補助対象**：中小企業、個人事業主、企業組合、商工組合 等

**対象経費**：設備費、システム購入費、技術導入費、外部専門家経費 等

**補助上限**：1,000万円

**補助率**：令和元年補正 【通常枠】：中小企業 1 / 2、小規模事業者 2 / 3  
一般型、グローバル展開型（海外）、ビジネスモデル型（30社以上連携）  
令和2年度補正 【コロナ特別枠】：A類型 2 / 3、B類型及びC類型 3 / 4  
補助対象経費の1 / 6以上が、以下いずれかの要件に合致する投資であること。  
A 類型：サプライチェーンの毀損への対応  
B 類型：非対面型ビジネスモデルへの転換  
C 類型：テレワーク環境の整備



## 採択事業：活用事例

### 東亜工業（静岡県、生産用機械器具製造業、従業員47名）

- ものづくり補助金を活用し、複数形状の餃子を製造可能な、**餃子全自動製造機を開発**。
- 海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。こうした効果もあり、補助事業終了後5年で、**会社の付加価値額は約1.4倍、経常利益は約6倍に**。



### 土佐龍（高知県、木製品製造業、従業員32名）

- ものづくり補助金を活用し、**「四万十ひのき」を特殊加工した、極薄・軽量の木製まな板を開発**。
- 年間2万枚を海外に輸出している他、国内でも大手小売店の指定工場となり、料理研究家に紹介される等、順調に売上を拡大。こうした効果もあり、補助事業終了後4年で**海外売上が約2倍、全体売上としては約1.3倍に。賃金も直近2年で約1.3倍に**。



# 事業成果：KPIに基づく効果測定結果

- 補助事業終了後、事業者から事業化状況報告書の提出を求め、3～5年にわたって継続的に事業化の進捗状況、付加価値額等の達成状況等を把握する。
- これまで、ものづくり補助金で採択された事業者の実績では、補助事業終了後1年で半数以上が付加価値額を増加させるなど、成果があがっている。

## これまでの採択事業者の事業化達成状況（令和2年3月末時点）

採択年度	H25 (補正) 事業終了後5年	H26 (補正) 事業終了後4年	H27 (補正) 事業終了後3年	H28 (補正) 事業終了後2年	H29 (補正) 事業終了後 1年
予算額	1,400億円	1,020億円	1,021億円	763億円	1,000億円
A.報告対象者数	13,263 件	12,219 件	7,525 件	5,904 件	11,418 件
B.事業化状況回答者数 (B/A)	13,180 件 (99.4%)	12,157 件 (99.5%)	7,438 件 (98.8%)	5,839件 (98.9%)	11,330件 (99.2%)
C.事業化達成事業者数 (C/B)	9,195 件 (69.8%)	8,697 件 (71.5%)	5,743 件 (77.2%)	4,327 件 (74.11%)	7,624件 (67.3%)
D.付加価値額が増加した 事業者数(D/B)	8,633 件 (65.5%)	7,639 件 (62.8%)	4,748 件 (63.8%)	3,537 件 (61.2%)	6,226件 (55.0%)
E.付加価値額が増加した事業者における付 加価値額増加分	14,499億円	9,656億円 18	5,258億円	2,821億円	3,071億円

## 調査の概要

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、雇用調整助成金や新たに設けた緊急雇用安定助成金（雇用保険被保険者でない従業員の方を休業させた場合の助成金）の支給が急増する中、その実態を把握することを目的として調査を行った。

### 2 調査の対象、方法

- 2020年4月～8月の間に行われた雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金の支給決定について、都道府県労働局ごとに、その4～5%を目安としてサンプルを抽出した（サンプル数 58,675件）。
- 調査項目は、支給決定した企業の属する「産業区分」「休業等支給日数」「支給決定金額」とした。
- なお、サンプルの抽出は、都道府県労働局ごとに特定日の支給決定件数からランダムに行っており、各地域の産業構造や全国的な産業構造等を勘案したものではない。

### 3 集計方法

#### (1) 基本集計 (p.2-3)

- 産業別に「支給決定件数」「休業等支給日数」「支給決定金額」を集計した。
- 産業別の「休業等支給日数」を「支給決定件数」で除算し「1件あたりの休業等支給日数」を、「支給決定金額」を「支給決定件数」で除算し「1件あたりの支給決定金額」を、「支給決定金額」を「休業等支給日数」で除算し「1日あたりの支給決定金額」を算出した。

#### (2) 推計 (p.4-5)

- 産業ごとの事業所全体に占める雇用調整助成金等を利用した事業所の割合について、以下の推計を行った。
  - ① 2020年4月～8月に行われた支給決定件数総数（※1）をサンプル数で除算したものをAとした。
  - ② サンプルにおける産業構成が実態を反映していると仮定し、産業別の「支給決定件数」にAを乗算し、産業別の「支給決定件数（推計）」を算出した。
  - ③ ②を産業別の雇用保険適用事業所数（2020年9月末時点）で除算した。
- 産業ごとの雇用者全体に占める雇用調整助成金等を利用した雇用者の割合は算出できないが、その傾向を把握するため、試みに、以下の推計を行った。
  - ④ 産業別の「休業等支給日数」にAを乗算し、産業別の「休業等支給日数（推計）」を算出した。
  - ⑤ ④を5月～8月の産業別の雇用者（緊急雇用安定助成金は「非正規の職員・従業員」※2）数（原数値）の平均値で除算した。

※1 事業所が調査対象期間内に複数回支給申請する場合があるため、支給決定件数は事業所数を上回ることに留意。

※2 「非正規の職員・従業員」には緊急雇用安定助成金でなく雇用調整助成金の対象となる週労働時間20時間以上の雇用者も含むことに留意。いずれも総務省「労働力調査（基本集計）」による。

# 雇用調整助成金等の利用割合【事業所】（推計）

産業ごとに、同産業内の雇用調整助成金等を利用した事業所の割合を比較するため、各産業における雇用調整助成金等の支給決定件数（延べ数）（推計）を雇用保険適用事業所数で除算した結果、

- ① 雇用調整助成金では「宿泊業, 飲食サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「製造業」「運輸業, 郵便業」の順に割合が高く
- ② 緊急雇用安定助成金では「宿泊業, 飲食サービス業」「教育, 学習支援業」「生活関連サービス業, 娯楽業」の順に割合が高い

※事業所が調査対象期間内に複数回支給申請する場合があることに留意

## 雇用調整助成金

	大分類	支給決定件数	支給決定件数(推計)(a)	雇用保険事業所数(b)	(a)/(b)
1	宿泊業, 飲食サービス業	6,950	77746.7	136,841	56.8%
2	生活関連サービス業, 娯楽業	4,462	49914.5	105,034	47.5%
3	製造業	9,588	107256.9	270,615	39.6%
4	運輸業, 郵便業	2,705	30259.7	79,080	38.3%
5	教育, 学習支援業	808	9038.8	38,313	23.6%
6	卸売業, 小売業	7,484	83720.4	378,965	22.1%
7	不動産業, 物品賃貸業	1,173	13121.9	63,028	20.8%
8	分類不能の産業	79	883.7	4,670	18.9%
9	情報通信業	1,049	11734.7	63,962	18.3%
10	サービス業(他に分類されないもの)	2,999	33548.6	197,603	17.0%
11	学術研究, 専門・技術サービス業	2,353	26322.0	165,349	15.9%
12	医療, 福祉	2,701	30215.0	265,060	11.4%
13	建設業	3,711	41513.4	415,802	10.0%
14	金融業, 保険業	157	1756.3	25,090	7.0%
15	電気・ガス・熱供給・水道業	14	156.6	2,557	6.1%
16	鉱業, 採石業, 砂利採取業	11	123.1	2,225	5.5%
17	漁業	17	190.2	3,852	4.9%
18	複合サービス業	108	1208.2	34,264	3.5%
19	農業・林業	71	794.2	27,040	2.9%
20	公務(他に分類されるものを除く)	5	55.9	13,837	0.4%
	合計	46,445	519560.8	2,293,187	22.7%

## 緊急雇用安定助成金

	大分類	支給決定件数	支給決定件数(推計)(a)	雇用保険事業所数(b)	(a)/(b)
1	宿泊業, 飲食サービス業	3,670	13218.8	136,841	9.7%
2	教育, 学習支援業	560	2017.0	38,313	5.3%
3	生活関連サービス業, 娯楽業	1,072	3861.2	105,034	3.7%
4	分類不能の産業	45	162.1	4,670	3.5%
5	卸売業, 小売業	2,150	7744.0	378,965	2.0%
6	製造業	1,411	5082.2	270,615	1.9%
7	運輸業, 郵便業	392	1411.9	79,080	1.8%
8	サービス業(他に分類されないもの)	815	2935.5	197,603	1.5%
9	不動産業, 物品賃貸業	249	896.9	63,028	1.4%
10	医療, 福祉	850	3061.6	265,060	1.2%
11	情報通信業	185	666.3	63,962	1.0%
12	学術研究, 専門・技術サービス業	470	1692.9	165,349	1.0%
13	金融業, 保険業	40	144.1	25,090	0.6%
14	漁業	5	18.0	3,852	0.5%
15	電気・ガス・熱供給・水道業	3	10.8	2,557	0.4%
16	農業・林業	23	82.8	27,040	0.3%
17	建設業	270	972.5	415,802	0.2%
18	複合サービス業	17	61.2	34,264	0.2%
19	公務(他に分類されるものを除く)	3	10.8	13,837	0.1%
20	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0	2,225	0.0%
	合計	12,230	44050.5	2,293,187	1.9%

20

※支給決定件数(推計)は、支給決定件数(総数)を今回の調査サンプル数で除算し、産業別の支給決定件数に乗じたもの

# 雇用調整助成金等の利用割合【雇用者】（推計）②

産業ごとに雇用調整助成金等を利用した雇用者の割合を比較することはできないが、その傾向を把握するため、試みに各産業における雇用調整助成金等の休業等支給日数（延べ数）（推計）を5月～8月の同産業内の雇用者数（※）の平均値で除算した結果、

- ① 雇用調整助成金では「生活関連サービス業, 娯楽業」が特に多く、「宿泊業, 飲食サービス業」「運輸業, 郵便業」「製造業」の順に多く
- ② 緊急雇用安定助成金では「宿泊業, 飲食サービス業」「学術研究, 専門・技術サービス業」「教育, 学習支援業」「サービス業（他に分類されないもの）」の順に多い

※ 緊急雇用安定助成金は「非正規の職員・従業員」で計算

雇用調整助成金

	大分類	休業等支給日数 延べ人日	延べ人日(推計) (a)	平均雇用者数 (b)	(a)/(b)
1	生活関連サービス業, 娯楽業	1,639,375	18339001.7	1,732,500	10.59
2	宿泊業, 飲食サービス業	1,639,375	18339001.7	3,287,500	5.58
3	運輸業, 郵便業	722,012	8076845.9	3,362,500	2.40
4	製造業	1,838,177	20562916.5	10,040,000	2.05
5	医療, 福祉	135,258	1513074.6	826,000	1.83
6	サービス業(他に分類されないもの)	565,193	6322577.4	4,065,000	1.56
7	学術研究, 専門・技術サービス業	223,294	2497896.5	1,875,000	1.33
8	卸売業, 小売業	1,081,642	12099876.2	9,492,500	1.27
9	不動産業, 物品賃貸業	117,958	1319546.8	1,255,000	1.05
10	建設業	193,546	2165118.1	3,932,500	0.55
11	教育, 学習支援業	98,764	1104831.5	3,220,000	0.34
12	複合サービス業	14,139	158167.1	500,000	0.32
13	金融業, 保険業	22,598	252794.4	1,627,500	0.16
14	情報通信業	100,374	1122841.9	9,090,000	0.12
15	農業・林業	5,047	56458.7	600,000	0.09
16	公務(他に分類されるものを除く)	151	1689.2	2,492,500	0.00
	合計	6,757,528	75593636.4	55,666,000	1.36

緊急雇用安定助成金

	大分類	休業等支給日数 延べ人日	延べ人日(推計) (a)	平均非正規 雇用者数 (b)	(a)/(b)
1	宿泊業, 飲食サービス業	697,729	2513110.9	2,317,500	1.08
2	学術研究, 専門・技術サービス業	96,522	347657.2	402,500	0.86
3	教育, 学習支援業	175,363	631630.1	1,245,000	0.51
4	サービス業(他に分類されないもの)	242,313	872773.6	1,857,500	0.47
5	生活関連サービス業, 娯楽業	100,972	363685.4	927,500	0.39
6	不動産業, 物品賃貸業	26,203	94379.1	377,500	0.25
7	卸売業, 小売業	212,102	763958.3	4,355,000	0.18
8	情報通信業	13,024	46910.4	350,000	0.13
9	製造業	50,687	182566.7	2,337,500	0.08
10	運輸業, 郵便業	18,081	65124.9	1,007,500	0.06
11	建設業	8,136	29304.6	567,500	0.05
12	医療, 福祉	20,734	74680.6	2,990,000	0.02
13	複合サービス業	816	2939.1	135,000	0.02
14	金融業, 保険業	1,345	4844.5	315,000	0.02
15	農業・林業	532	1916.2	317,500	0.01
16	公務(他に分類されるものを除く)	29	104.5	442,500	0.00
	合計	1,664,588	5995586.0	19,945,000	0.30

※漁業、電気・ガス・熱供給・水道業、鉱業, 採石業, 砂利採取業を除く。

# 賃金構造基本統計調査による産業・企業規模別の影響率(令和元年)

	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人	5～9人
調査対象産業計	5.2%	3.9%	4.6%	7.0%	9.0%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.7%	0.1%	0.4%	0.4%	3.1%
建設業	1.5%	0.2%	0.8%	2.1%	2.2%
製造業	4.0%	0.8%	2.9%	8.1%	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5%	0.4%	1.0%	0.6%	2.9%
情報通信業	0.5%	0.2%	0.5%	0.7%	3.4%
運輸業, 郵便業	3.3%	1.8%	4.5%	4.2%	3.3%
卸売業, 小売業	9.3%	8.0%	6.8%	13.6%	13.9%
金融業, 保険業	1.0%	1.0%	0.5%	2.5%	2.7%
不動産業, 物品賃貸業	6.2%	8.5%	5.2%	4.1%	7.2%
学術研究, 専門・技術サービス業	1.4%	0.9%	1.4%	1.4%	4.4%
宿泊業, 飲食サービス業	12.6%	11.9%	9.6%	14.6%	25.7%
生活関連サービス業, 娯楽業	8.0%	5.7%	7.5%	9.9%	15.0%
教育, 学習支援業	3.3%	2.6%	3.2%	3.4%	17.5%
医療, 福祉	2.5%	1.1%	1.9%	4.1%	3.6%
複合サービス事業	1.2%	0.6%	2.6%	4.1%	2.2%
サービス業(他に分類されないもの)	8.7%	3.9%	13.9%	7.7%	6.3%

(資料出所)厚生労働省「令和年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

(注)1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 「影響率」は、令和年6月の1時間当たり所定内給与額が令和元年の秋より適用された最低賃金額未満である常用労働者の割合であり、ここでは、所定内給与額に通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

昨年度の答申以降に出された政府から経済界への雇用維持等に関する要請書

○令和2年8月28日

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請の徹底について

(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和2年10月27日

2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について

(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和2年11月27日

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請の徹底について

(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和3年1月14日

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請  
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和3年2月19日

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2021年度卒業・修了予定者等の  
就職・採用活動に関する要請について

(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和3年3月3日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書  
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和3年3月29日、4月15日

新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用維持や採用について  
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長

○令和3年5月25日

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請  
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長  
日本商工会議所会頭  
全国中小企業団体中央会会長 ほか